

平成 20 年 7 月 9 日
全国信用協同組合連合会

個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みについて

全信組連では、信用組合の系統中央機関として、個人保証に過度に依存しない融資に関する信用組合の取組みを側面的に支援するため、以下の事項を実施しました。

1. 個人事業者向け無担保融資商品の提供

信用組合の取引先である個人事業者の資金需要に対応するため、子会社の全国しんくみ保証株式会社を通じて、保証人を原則不要とする小口の融資の保証商品を信用組合に提供しました。

(1) 商品概要

商 品 名	しんくみパートナーズ
融 資 金 額	50万～500万円
融 資 期 間	5年以内
資 金 使 途	運転資金、設備資金等の事業資金
連 帯 保 証 人	原則不要
取 扱 開 始 日	平成20年1月4日

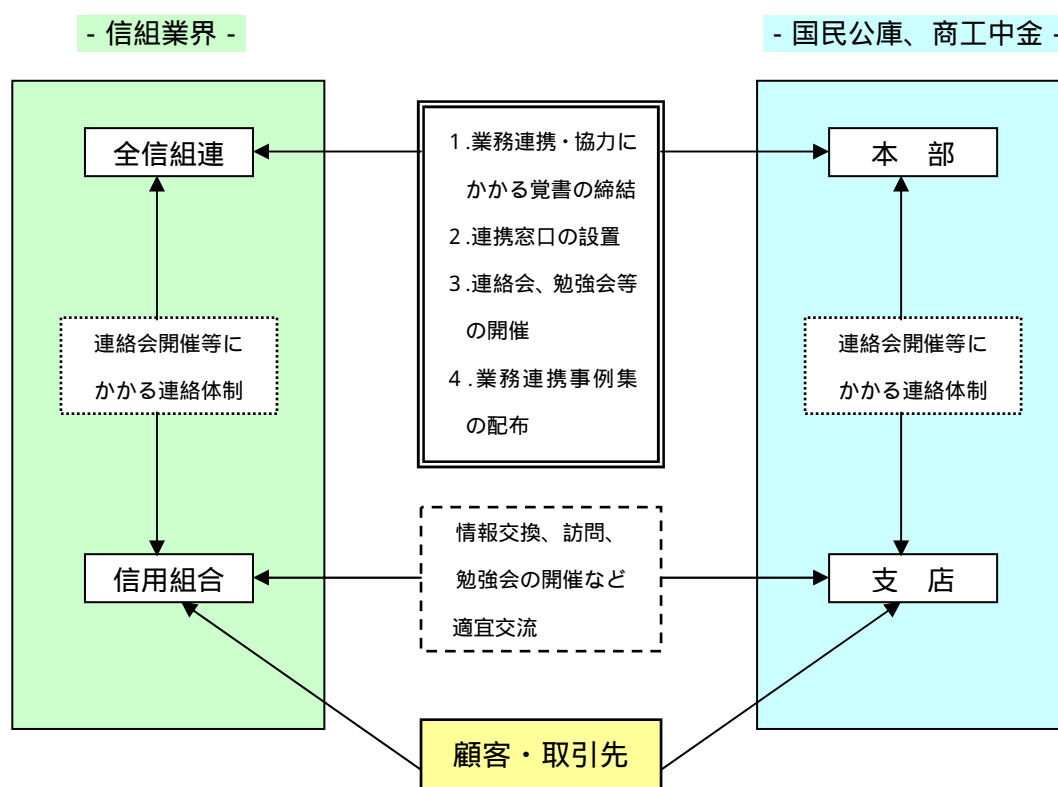
(2) 取扱信用組合数、件数、残高(平成20年3月末現在)

取扱信用組合数	件 数	残 高
26	138件	228百万円

2. 国民生活金融公庫、商工組合中央金庫との業務連携強化

信用組合が個人保証に過度に依存しない融資を行っていくため、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫との業務連携を行い、両機関の金融手法の有効活用や融資結果などの情報共有を通じて、取組み強化に努めています。

業務連携の仕組み



(1) 両庫による個別信用組合との連絡会、勉強会の実施状況 (平成19年度)

国民生活金融公庫	16回
商工組合中央金庫	3回

(2) 両庫による信用組合との連携融資実績 (平成19年度)

国民生活金融公庫	46件	450百万円
商工組合中央金庫	10件	1,234百万円

以上